

森林をいかす仕組み

森林環境税
森林環境譲与税
を知ろう！

森林環境譲与税って何？

二酸化炭素 (CO₂) の吸収・木材への炭素固定による温室効果ガス削減、土砂崩れなど災害の防止、水の浄化といった森林の機能をいかすには、しっかりと整備することが必要ですが、手入れ不足の森林が全国的に増えています。

このため、市町村が森林整備などを行う財源として、令和元年度から「森林環境譲与税」の譲与が始まり、全国で森林の整備などの取り組みが行われています。

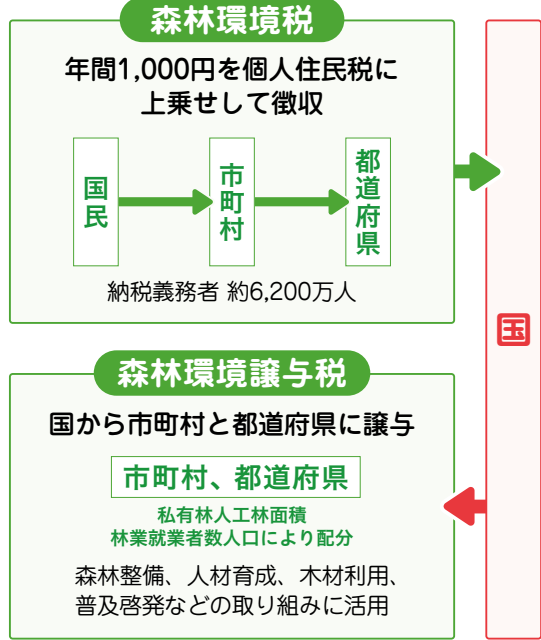
森林環境税の徴収が始まります。使い道は？

令和6年度からは、森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。一人1,000円が徴収され、全国の市町村と都道府県に配分されます。

使い道は、森林整備のほか森林整備を担う人材の育成・確保、木材利用の促進や普及啓発です。

身近なところで活用されています！

市町村の庁舎内の内装材やベンチ、学校や公共施設での木製品利用、イベントでの森林の役割の紹介や木工体験や森林整備など、県内ではこれまで21市町村で約1億800万円が活用されました（令和4年度末まで）。



庁舎の受付カウンターでの木材利用



小学校での学童机の木材利用



イベントで森林の役割を紹介している様子

問い合わせ 森林管理課 電話:098-866-2295 FAX:098-868-0700

広告

市町村
ワードパズル
こたえ

- くめじまつむぎ
- くめじまぼたる
- よねしましゅぞう
- うえぐすく
- びーちくりん

くるまえび

(生産量は日本一。そのおいしさから贈答用としても人気。)



節水にご協力
ください

すぐできる
節水対策は
こちら➡

